

栄東まちづくり協議会 7月協議会 議事録

日 時：2025年7月3日（木）18:00～18:30 場 所：栄東まちづくり協議会会議室

出席者：辻本、野田、田端、横江、近藤、佐野、尾崎、藤井、
横井、渡邊、山岡、河村（上杉代理）、鈴木

●定足数及び議事録署名人について

13人中13人の出席で栄東まちづくり協議会規約第10条第2項の規定（在籍委員の過半数の出席）により有効に成立。議事録署名人：野田副会長、鈴木委員

■議題

1. 防災事業 防災訓練の実施について

防災訓練の実施について資料のとおり説明した。

<審議事項> 防災訓練の実施について、資料記載のとおり事業を進めることが全員一致で承認された。

（質問、意見）なし

2. 地域活性化事業 イルミネーション装飾について

イルミネーション装飾について資料のとおり説明した。

<審議事項> イルミネーション装飾について、資料記載の仕様案を参考に各地域団体に装飾の仕様についての情報共有及び意見集約を行い、7月25日までに事務局へ報告することと、資料記載のスケジュール案をもとに事業を進めることが全員一致で承認された。

（質問、意見及び回答）

- ・ 昨年度と同じ仕様の装飾に、更に歩道用の白色の樹皮巻き部材を加えることは可能か。
→可能であるが、設置する装飾部材の全体量が増えることとなるため、追加費用が発生する。
- ・ 全ての樹木の装飾を白色にすることは可能か。
→歩道用の白色の部材の数量が全ての樹木に設置するには足りず、追加で購入しない限りは不可能である。
- ・ メインツリーに長年つけている Merry X'mas と A HAPPY NEW YEAR の2種類のモチーフの装飾については、リニューアルや追加はしないのか。
→予算の関係もあり、2種類のモチーフの装飾は変更しない仕様案としている。なお、当該装飾は地域団体に製作され、その後協議会で設置等を引き継いでいるものだが、

老朽化のため、デザインは変えずに数年前に一度改修（LED化）をしている。

- ・新しいモチーフの装飾を製作するのは費用が高いため、できないと思う。コロナの時期に「コロナに負けるな」というモチーフの装飾を地域団手で手作りし、イルミネーション設置業者にイルミネーション装飾に加工してもらって設置したことがある。
- ・イルミネーション装飾のコンセプトについて、毎年色を変えよう、又は同じ色で継続しようなど、何か決まっているのか。
- ・装飾を変えようという考え方の一つに、広報に関して、新聞社等の取材で前回のイルミネーション装飾から変わった点についての質問があった場合、変わった部分があった方が報道につながりやすくなるのではないかというものがある。
- ・広小路通の装飾も変わっていないが、同じ装飾が続くのもそれはそれでよいと思う。
- ・事務局より装飾の一部リニューアル案を出している経緯について補足説明する。2022～2024年度の3年間は同じ仕様で装飾を設置している。その状況を踏まえ、地域要望（今年度の事業内容）として、「装飾の一部リニューアル」と「保管している歩道用装飾の有効活用」について地域団体より要望があったため、この度、一部リニューアル2案を含めた合計3案を仕様案としている。
- ・イルミネーションの中に隠し絵などを入れてクイズで当てるのはどうか。

3. 協議会所有テント及びテントウエイトの貸し出しについて

協議会所有テント及びテントウエイトの貸し出しについて資料のとおり説明した。

<審議事項> 協議会所有テント及びテントウエイトの貸し出しについて、資料記載のとおり貸し出すことが全員一致で承認された。

（質問、意見）なし

■報告事項

1. 環境美事業 落書き消し活動の実施について

落書き消し活動の実施について資料のとおり報告した。

（質問、意見及び回答）

- ・今回の落書き消し活動の際は大きな落書きは少なかったが、活動後に壁にペンキで書かれている大きな落書きを発見した。残っている溶剤を活用し、必要に応じて小規模な落書き消し活動を実施することも検討したい。
- ・落書き落とし用の溶剤について、スプレー式と液体式とどちらが効果的か。また、値段はどうか（監事）。
→今年度購入したものは液体式の溶剤で、それを小さな器に移して参加者に使っていた。スプレー式は地域内を回る際の持ち運びには便利であるが、塗装の専門

業者にも相談し、落書きに直接塗ることができる点や費用が安価である点なども含めて総合的に検討し、今回は液体式とした。

- ・スプレー式の方が簡単に落書きを消せる場合もあり、できれば溶剤は液体式とスプレー式のどちらもあるとよいと思う（監事）。

■その他

1. 次回会議の日程について

次回協議会は8月7日（木）18:00より栄東まちづくり協議会会議室にて開催する。

2. 違法駐車防止ステッカーについて

6月協議会において各地域団体で実施についての情報共有及び意見集約を行うことを決定した違法駐車防止ステッカーについて、8月以降の協議会で議題とする予定であることを報告した。

3. 外部団体主催の研修会等の地域団体への情報提供について

調査研究事業の一環として、外部団体が主催する「まちづくりや地域活動等に係る勉強会・研修会等」の情報を事務局で入手した場合には、地域団体へ情報提供（随時）することを報告した。

以上